

消費生活相談員（非常勤職員）の募集について

当協会では、平成31年4月1日採用予定の消費生活相談員（非常勤）を募集しています。募集内容は次のとおりですので、ご希望の方は応募書類を平成31年1月31日（木）（必着）までに提出をお願いします。なお、詳細につきましてはハローワーク又は当協会総務・組織連携グループまでお問い合わせください。

記

- 1 職務内容 消費者からの苦情・相談に対しての必要な助言・斡旋。それに伴うデータ入力業務。消費者への消費生活に係わる啓発普及業務など
- 2 募集人数 1名
- 3 資格等 ①次のいずれかの資格を有する者。
（ア）消費生活相談員資格【国家資格】
（イ）消費生活専門相談員【独立行政法人国民生活センター認定】
（ウ）消費生活アドバイザー【内閣総理大臣及び経済産業大臣認定】
（エ）（一財）日本消費者協会消費生活コンサルタント養成講座修了者
②ワード、エクセル等の操作の実務経験を有すること
③市町村等地方公共団体の消費生活相談窓口での実務経験を有する者が望ましい
④職務経験があることが望ましい
- 4 採用年月日 平成31年4月1日
- 5 勤務場所 一般社団法人北海道消費者協会
（札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階）
- 6 給与 月額 164,000円～
- 7 待遇 当協会非常勤職員取扱要領による
勤務時間 9時から17時15分の週4日勤務
休日 土曜日並びに日曜日
国民の祝日に関する法律に規定する日
年末年始（12月29日～1月3日まで）
月曜日から金曜日のうちあらかじめ定めた週1回の休日
（3ヶ月毎変更）
社会保険・有給休暇等有り
通勤手当
- 8 雇用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日（更新の可能性あり）
- 9 提出書類 ①履歴書（自筆・写真貼付）A4
②職務経歴書（経験した事務、業務を具体的に）A4・横書き
③小論文 テーマ「消費生活相談員に望まれること」
800～1,000字程度 A4・横書き
- 10 選考方法 書類選考の上、後日面接
①書類：平成31年1月31日（木）必着
②面接日：書類選考の上、後日連絡（2月上旬予定）
- 11 問い合わせ等 一般社団法人北海道消費者協会 総務・組織連携グループ
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟2階
TEL 011-221-4217
FAX 011-221-4219

※メールによる、採用に係る問い合わせ及び応募書類の受付はいたしておりませんので、ご了承下さい。